

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社日住サービス

【英訳名】 The Japan Living Service Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 英雄

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三河 大

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三河 大

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第35期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	2,669,740	2,796,875	1,325,014	1,448,030	5,486,104
経常利益 (千円)	89,532	136,489	28,525	60,026	170,197
四半期(当期)純利益 (千円)	76,579	92,682	22,283	49,220	133,870
純資産額 (千円)			3,696,042	3,726,676	3,748,120
総資産額 (千円)			6,865,906	7,067,455	6,869,806
1株当たり純資産額 (円)			241.71	243.46	245.07
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	5.10	6.17	1.48	3.28	8.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			52.9	51.7	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,191	24,503			189,500
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,606	218,037			288,642
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,594	20,135			122,117
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,477,603	2,222,847	2,485,524
従業員数 (人)			348	346	337

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「売上高」には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	346
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	342
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループが行っている事業のうち、不動産売上、不動産賃貸収入、不動産管理収入、受取手数料については、事業の性格上、受注実績を定義することは困難であります。

当第2四半期連結会計期間における工事売上の受注実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
工事売上	421,924	13.2	184,273	0.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
不動産売上	190,698	49.9
不動産賃貸収入	104,608	17.2
工事売上	405,358	4.8
不動産管理収入	113,052	0.2
受取手数料	634,312	4.3
合計	1,448,030	9.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災以降のサプライチェーンの復旧や消費の自粛ムードの緩和等で一部持ち直しの傾向は見受けられますが、原発事故に端を発する電力の安定供給への懸念、デフレや急速な円高の進行等で先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する不動産流通業界におきましては、不透明な経済情勢を受け、物件の供給者及び購入者いずれにも慎重な姿勢が見られ、市場は弱含みで推移しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、常にコンサルティングの立場でお客様に不動産に関するトータルサービスの提供を心がけ経営目標の達成に向け売上の増加と利益の増大に注力してまいりました。

当社グループの収益基盤である売買仲介については取扱単価のアップに努めたことより手数料が増加し、併せて不動産売上にも注力しました結果等により増収増益を確保いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの売上高は1,448百万円（前年同期比9.3%増加）、営業利益は58百万円（同150.1%増加）、経常利益は60百万円（同110.4%増加）、四半期純利益は49百万円（同120.9%増加）となりました。

[不動産売上]

売上高は190百万円、（前年同期比49.9%増加）となりました。これは主に、比較的高額の物件を販売したことや、リフォーム工事により付加価値を高めたもので、その結果、営業利益は10百万円（同26.9%増加）となりました。

[不動産賃貸収入]

安定した賃料収入を得るために賃貸マンションを2月に取得したことや入居率の向上に努めたこと等により、売上高は104百万円（同17.2%増加）、営業利益は2百万円（同243.3%増加）となりました。

[工事売上]

売買仲介及び賃貸仲介に伴うリフォーム工事については、取扱件数、請負単価ともに増加いたしました。その結果、売上高は405百万円（同4.8%増加）、営業利益は19百万円（同69.1%増加）となりました。

[不動産管理収入]

管理物件の新規取得や営業所と連携した管理体制を敷いて入居率の安定に努めましたが、募集賃料の下落等により、売上高は113百万円（同0.2%減少）、営業利益は14百万円（同8.3%減少）となりました。

[受取手数料]

売買仲介手数料については、取扱単価のアップに努めたことより手数料が増加し470百万円となりま

した。これに賃貸仲介に伴う手数料、その他手数料、紹介料(保証、金融含む)を加えた受取手数料収入合計は634百万円(同4.3%増加)、営業利益は82百万円(同72.1%増加)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は3,079百万円となり、前連結会計年度末と比較して63百万円増加しました。その主な要因は、収益用賃貸不動産の購入及び配当金の支払い等により現金及び預金が262百万円減少しましたが、完成工事未収入金が47百万円、販売用不動産が77百万円、仕掛販売用不動産が90百万円、及びその他に含まれる未収入金が81百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は3,986百万円となり、前連結会計年度末と比較して134百万円増加しました。その主な要因は、長期預金の減少等により投資その他の資産が132百万円減少しましたが、収益用賃貸不動産の取得により有形固定資産が273百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,579百万円となり、前連結会計年度末と比較して230百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金が100百万円、及びその他に含まれる未払費用が96百万円、並びに前受金が41百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は760百万円となり、前連結会計年度末と比較して11百万円減少しました。その主な要因は、役員退職慰労引当金が8百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は3,726百万円となり、前連結会計年度末と比較して21百万円減少しました。その主な要因は、四半期純利益を92百万円計上したものの、配当金を120百万円計上したことにより利益剰余金が27百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況について

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日現在)における現金及び現金同等物残高は2,222百万円となり、第1四半期連結会計年度末の2,219百万円より3百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が59百万円、たな卸資産の増加が75百万円、従業員賞与引当金の減少が59百万円あったこと等により72百万円の減少(前第2四半期連結会計期間は105百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出が12百万円、定期預金の預入による支出が35百万円、定期預金の払戻による収入が135百万円あったことにより、87百万円の増加(前第2四半期連結会計期間は27百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い10百万円により10百万円の減少(前第2四半期連結会計期間は9百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。

法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力、などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうことになりません。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業（コンサルティング企業）を目指しております。これらの実現のため、当社の役員及び社員は法令を遵守し、信頼と信用で地元密着した不動産に関するトータルサービスを提供しております。真にお客様の立場に立ったコンサルティングが必要な仲介案件への対応を目的として、平成21年4月にはコンサルティング事業部を発足させ、不動産に関するトータルサービスの質の向上に取り組んでおります。また、当社は、事業活動に係るすべての利害関係者を重視し、経営の効率性、健全性及び透明性を確保しつつ公正な意思決定機関を持つこと、並びにコンプライアンス体制を構築することを経営上の重要な基盤と考え、経営監視機能の強化に努めております。具体的には、株主の皆様に対する経営陣の責任の一層の明確化を図る目的で、平成18年3月より取締役の任期を従来の2年から1年に短縮する、取締役9名中1名を社外取締役とする、監査役3名中2名を社外監査役とするなどの取り組みを行っております。

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるも

のと考えております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年3月30日開催の第34期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を適用対象とします。

本プランは、これらの大規模買付行為が行われた際、大規模買付行為を行おうとする者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、当社取締役会が株主の皆様様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉を行ったりし、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様様の意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様様の意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、上記の手続きが完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに本プランを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社取締役会は、当該意向表明書受領後10営業日以内に大規模買付者に対し、提出を求める情報リストを交付します。大規模買付者には、原則として当該情報リストが交付されてから60日以内に情報の提供を完了していただくこととします（以下「必要情報提供期間」といいます。）。

当社取締役会は、必要情報提供期間が終了した後、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による検討期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示します。

当社取締役会は、本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる第三者委員会を設置し、対抗措置を発動すべきか否か等の本プランに係る重要な判断に際しては、第三者委員会に諮問することとします。

第三者委員会は、(i) 大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しないため対抗措置の発動を勧告した場合、(ii) 大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められるため対抗措置の発動を勧告した場合、及び(iii) 大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値の最大化に資すると認められ対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきであるとする旨を当社取締役会に対して勧告するものとし、その場合、当社取締役会は、当社株主の皆様様の意思を確認するために、対抗措置の発動についての承認を議案とする会社法上の株主総会を開催します。当社取締役会は、当該株主総会の決議の結果に従い、新株予約権の発行等の対抗措置を発動し、または発動しないこととします。

また、上記(i)ないし(iii)の場合は、当社取締役会は、第三者委員会からの勧告を最大限尊重

したうえで、対抗措置発動の可否を判断します。

具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すとともに、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができるものとし、当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成25年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://2110.jp/ir/pdf/info_201002_3.pdf）にて掲載しております。（平成22年2月15日付プレスリリース）

具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

（a）に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、（b）に記載した本プランも、当社取締役会から独立した組織として第三者委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には当社取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、芦屋営業所を移転したことに伴い、以下の設備を取得いたしました。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
芦屋営業所 (兵庫県芦屋市)	全セグメント	営業所	12,439	1,464	()	13,903	7

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,000,000
計	79,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,898,450	19,898,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,898,450	19,898,450		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日		19,898,450		1,568,500		485,392

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 日住カルチャーセンター	神戸市中央区三宮町1丁目5番1号	3,742	18.81
日住サービス従業員持株会	大阪市北区梅田1丁目11番4-300号	992	4.99
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	650	3.27
株式会社カワサキライフ コーポレーション	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	640	3.22
新名和子	神戸市東灘区	611	3.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	400	2.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	375	1.89
株式会社関西アーバン銀行	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	349	1.75
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	346	1.74
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	346	1.74
計		8,453	42.48

(注) 上記のほか当社所有の自己株式4,889千株(発行済株式総数に対する割合24.57%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 4,889,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,829,000	14,829	同上
単元未満株式	普通株式 180,450		
発行済株式総数	19,898,450		
総株主の議決権		14,829	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日住サービス (自己保有株式)	大阪市北区梅田1丁目 11番4 300号	4,889,000		4,889,000	24.57
計		4,889,000		4,889,000	24.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	172	174	190	190	184	170
最低(円)	167	167	140	170	163	161

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,292,847	2,555,524
営業未収入金	236,214	230,658
完成工事未収入金	93,836	46,788
販売用不動産	184,596	106,992
仕掛販売用不動産	90,235	-
未成工事支出金	8,200	-
その他	174,674	76,654
貸倒引当金	1,018	753
流動資産合計	3,079,587	3,015,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	832,683	643,971
土地	1,919,645	1,832,119
その他(純額)	18,254	21,062
有形固定資産合計	1 2,770,583	1 2,497,152
無形固定資産	97,264	103,786
投資その他の資産		
投資有価証券	72,717	77,297
敷金及び保証金	847,024	874,798
長期預金	200,000	300,000
繰延税金資産	18	-
その他	1,150	1,388
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	1,118,911	1,251,484
固定資産合計	3,986,759	3,852,424
繰延資産		
社債発行費	1,108	1,517
繰延資産合計	1,108	1,517
資産合計	7,067,455	6,869,806

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	171,958	133,197
短期借入金	1,500,000	1,400,000
未払法人税等	20,969	24,386
預り金	501,305	531,145
賞与引当金	21,029	20,629
役員賞与引当金	10,500	15,750
その他	354,089	224,354
流動負債合計	2,579,851	2,349,464
固定負債		
社債	200,000	200,000
退職給付引当金	416,131	417,212
役員退職慰労引当金	59,440	68,000
長期預り金	84,853	86,066
繰延税金負債	501	942
固定負債合計	760,926	772,222
負債合計	3,340,778	3,121,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,568,500	1,568,500
資本剰余金	1,726,730	1,726,730
利益剰余金	1,823,650	1,851,058
自己株式	1,460,190	1,459,730
株主資本合計	3,658,691	3,686,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,786	7,748
評価・換算差額等合計	4,786	7,748
少数株主持分	72,771	69,310
純資産合計	3,726,676	3,748,120
負債純資産合計	7,067,455	6,869,806

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,669,740	2,796,875
売上原価	940,472	1,010,112
売上総利益	1,729,267	1,786,762
販売費及び一般管理費	1,643,650	1,646,278
営業利益	85,617	140,484
営業外収益		
受取利息	2,403	2,126
還付消費税等	-	8,201
雑収入	15,352	1,956
営業外収益合計	17,755	12,283
営業外費用		
支払利息	11,996	12,528
雑損失	1,844	3,749
営業外費用合計	13,840	16,278
経常利益	89,532	136,489
特別損失		
固定資産除却損	289	258
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,945
投資有価証券評価損	-	7,072
特別損失合計	289	26,275
税金等調整前四半期純利益	89,243	110,213
法人税、住民税及び事業税	8,835	14,009
法人税等合計	8,835	14,009
少数株主損益調整前四半期純利益	-	96,204
少数株主利益	3,828	3,522
四半期純利益	76,579	92,682

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,325,014	1,448,030
売上原価	498,468	565,695
売上総利益	826,546	882,335
販売費及び一般管理費	803,196	823,932
営業利益	23,349	58,402
営業外収益		
受取利息	962	961
還付消費税等	-	8,201
雑収入	11,064	1,417
営業外収益合計	12,027	10,580
営業外費用		
支払利息	6,035	6,407
雑損失	815	2,548
営業外費用合計	6,850	8,956
経常利益	28,525	60,026
特別利益		
貸倒引当金戻入額	137	-
投資有価証券評価損戻入益	-	6,784
特別利益合計	137	6,784
特別損失		
固定資産除却損	-	258
投資有価証券評価損	-	7,072
特別損失合計	-	7,330
税金等調整前四半期純利益	28,662	59,479
法人税、住民税及び事業税	4,532	8,288
法人税等合計	4,532	8,288
少数株主損益調整前四半期純利益	-	51,191
少数株主利益	1,846	1,970
四半期純利益	22,283	49,220

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	89,243	110,213
減価償却費	33,845	36,241
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,945
社債発行費償却	400	408
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	264
賞与引当金の増減額(は減少)	671	400
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,871	5,250
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,264	1,080
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,300	8,560
受取利息及び受取配当金	2,876	2,682
支払利息	11,996	12,528
有形固定資産除却損	289	258
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,072
売上債権の増減額(は増加)	36,319	52,603
たな卸資産の増減額(は増加)	365,388	160,176
仕入債務の増減額(は減少)	35,692	28,771
預り金の増減額(は減少)	16,519	29,840
長期預り金の増減額(は減少)	12,321	1,213
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,548	97,794
その他の流動負債の増減額(は減少)	114,311	138,277
敷金及び保証金の増減額(は増加)	3,466	8,734
長期前払費用の増減額(は増加)	433	238
その他	222	453
小計	206,510	2,699
利息及び配当金の受取額	1,870	1,763
利息の支払額	12,527	13,126
法人税等の支払額	15,761	17,585
法人税等の還付額	2,737	1,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,191	24,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	155,000	55,000
定期預金の払戻による収入	330,000	155,000
有形固定資産の取得による支出	19,028	303,602
無形固定資産の取得による支出	35,365	14,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,606	218,037

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100,000
自己株式の取得による支出	144	460
配当金の支払額	119,399	119,625
少数株主への配当金の支払額	50	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,594	20,135
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	229,180	262,676
現金及び現金同等物の期首残高	2,706,783	2,485,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,477,603	2,222,847

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>なお、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当第2四半期連結累計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ602千円減少し、税金等調整前四半期純利益は19,547千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により「敷金及び保証金」が19,547千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率の算定において、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目の算定については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	
有形固定資産から販売用不動産への振替	
所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。	
建物及び構築物	8,671千円
土地	7,191 "
計	15,863千円
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,236,680千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,220,039千円												
2 保証債務 保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するもの及び、住宅ローン利用者の金融機関からの借入金に対するものであります。	2 保証債務 保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するもの及び、住宅ローン利用者の金融機関からの借入金に対するものであります。												
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">被保証者</td> <td style="text-align: center;">保証金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般顧客</td> <td style="text-align: center;">64,530千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ローン利用者</td> <td style="text-align: center;">49,000千円</td> </tr> </table>	被保証者	保証金額	一般顧客	64,530千円	ローン利用者	49,000千円	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">被保証者</td> <td style="text-align: center;">保証金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般顧客</td> <td style="text-align: center;">86,090千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ローン利用者</td> <td style="text-align: center;">18,587千円</td> </tr> </table>	被保証者	保証金額	一般顧客	86,090千円	ローン利用者	18,587千円
被保証者	保証金額												
一般顧客	64,530千円												
ローン利用者	49,000千円												
被保証者	保証金額												
一般顧客	86,090千円												
ローン利用者	18,587千円												

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。
給料諸手当 746,927 千円	給料諸手当 742,876 千円
退職給付費用 44,025 "	退職給付費用 43,868 "
賞与引当金繰入額 21,029 "	賞与引当金繰入額 21,029 "
役員賞与引当金繰入額 5,250 "	役員賞与引当金繰入額 10,500 "
役員退職慰労引当金繰入額 4,500 "	役員退職慰労引当金繰入額 5,540 "
貸倒引当金繰入額 75 "	貸倒引当金繰入額 264 "

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。
給料諸手当 355,848 千円	給料諸手当 351,764 千円
退職給付費用 21,807 "	退職給付費用 21,927 "
賞与引当金繰入額 21,029 "	賞与引当金繰入額 21,029 "
役員退職慰労引当金繰入額 2,250 "	役員賞与引当金繰入額 5,250 "
	役員退職慰労引当金繰入額 2,770 "
	貸倒引当金繰入額 223 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,547,603千円	現金及び預金勘定 2,292,847千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70,000 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70,000 "
現金及び現金同等物 <u>2,477,603千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,222,847千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,898,450

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,889,967

3. 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	120,089	8.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	不動産売上 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	工事売上 (千円)	不動産 管理収入 (千円)	受取手数料 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	127,210	89,218	386,895	113,259	608,430	1,325,014		1,325,014
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,430	338	481	3,967	7,217	(7,217)	
計	127,210	91,648	387,233	113,741	612,397	1,332,231	(7,217)	1,325,014
営業利益	8,391	594	11,601	15,567	48,181	84,336	(60,987)	23,349

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な内容

不動産売上：不動産の買取り販売業務及び建売分譲業務

不動産賃貸収入：不動産の賃貸業務

工事売上：増改築請負業務及び建築請負業務

不動産管理収入：不動産の管理業務

受取手数料：不動産売買・賃貸取引の仲介業務及び不動産取引における関連業務

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	不動産売上 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	工事売上 (千円)	不動産 管理収入 (千円)	受取手数料 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	236,680	182,276	720,066	227,062	1,303,655	2,669,740		2,669,740
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高		4,860	338	716	7,701	13,616	(13,616)	
計	236,680	187,136	720,404	227,778	1,311,356	2,683,357	(13,616)	2,669,740
営業利益	12,786	1,342	21,226	30,359	164,904	230,619	(145,002)	85,617

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な内容

不動産売上：不動産の買取り販売業務及び建売分譲業務

不動産賃貸収入：不動産の賃貸業務

工事売上：増改築請負業務及び建築請負業務

不動産管理収入：不動産の管理業務

受取手数料：不動産売買・賃貸取引の仲介業務及び不動産取引における関連業務

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、営業所及び連結子会社を拠点として事業活動を行っており、事業の内容、役務の提供方法並びに類似性に基づき事業を集約し「不動産売上」「不動産賃貸収入」「工事売上」「不動産管理収入」「受取手数料」の5つを報告セグメントとしております。

各事業の主要な業務は以下の通りです。

不動産売上.....不動産の買取り販売業務及び建売分譲業務

不動産賃貸収入.....不動産の賃貸業務

工事売上.....増改築請負業務及び建築請負業務

不動産管理収入.....不動産の管理業務

受取手数料.....不動産売買・賃貸取引の仲介業務及び不動産取引における関連業務

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	不動産売上	不動産賃貸収入	工事売上	不動産管理収入	受取手数料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	315,013	205,753	718,754	226,755	1,330,598	2,796,875		2,796,875
セグメント間の内部売上高又は振替高		4,140	1,664	679	9,633	16,118	16,118	
計	315,013	209,893	720,418	227,435	1,340,232	2,812,993	16,118	2,796,875
セグメント利益	16,360	14,346	27,725	28,334	198,099	284,866	144,381	140,484

(注) 1 セグメント利益の調整額 144,381千円には、セグメント間取引消去13,645千円、各セグメントに配分していない全社費用130,736千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であり、

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	190,698	104,608	405,358	113,052	634,312	1,448,030		1,448,030
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,070	1,293	336	5,412	9,113	9,113	
計	190,698	106,678	406,652	113,388	639,725	1,457,143	9,113	1,448,030
セグメント利益	10,650	2,039	19,620	14,276	82,934	129,520	71,118	58,402

(注) 1 セグメント利益の調整額 71,118千円には、セグメント間取引消去7,354千円、各セグメントに配分していない
全社費用63,764千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等でありま
す。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成
21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号
平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

現金及び預金及び短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,292,847	2,292,847	
(2)長期預金	200,000	201,090	1,090
(3)短期借入金	1,500,000	1,500,000	

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金及び(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期預金

元利金の合計額を残存期間及び新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	243.46円	1株当たり純資産額	245.07円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.10円	1株当たり四半期純利益金額	6.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益(千円)	76,579	92,682
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	76,579	92,682
普通株式に係る期中平均株式数(株)	15,012,684	15,009,477

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.48円	1株当たり四半期純利益金額	3.28円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益(千円)	22,283	49,220
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	22,283	49,220
普通株式に係る期中平均株式数(株)	15,012,573	15,008,920

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

株式会社 日住サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾正孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島康生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛西秀彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社 日住サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。